

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月26日
【会社名】	ニデック株式会社
【英訳名】	NIDEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員（最高経営責任者） 岸田 光哉
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員 佐村 彰宣
【本店の所在の場所】	京都市南区久世殿城町338番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員（最高経営責任者）岸田光哉、常務執行役員（最高財務責任者）佐村彰宣、執行役員（最高コンプライアンス責任者）南井正之及び執行役員（最高法務責任者）村上和也は、当社の第52期（自2024年4月1日至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

2025年3月期有価証券報告書の「第5（経理の状況）（連結財務諸表注記）第三者委員会による調査及びその他の社内調査等について」に記載のとおり、当社は第三者委員会の設置を行いました。第三者委員会による調査に対して全面的に協力し真摯に対応してまいります。また今後、関東財務局へ提出すべき事項が生じた場合は、速やかに提出いたします。